

(別添2)

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 傍聴中、食事及び喫煙はご遠慮ください。
- 6 会場における言論に対して賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- 7 開会前後を問わず、会場内において、関係者等に対する陳情、要請等はお断りいたします。
- 8 傍聴中の入退室は、やむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- 9 刃物その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 その他、事務局職員の指示に従ってください。